資料６

令和６年度
伊万里・有田圏域二級水系流域治水協議会
伊万里・有田地域の県管理河川大規模氾濫に関する減災対策協議会

６　流域治水プロジェクトについて

伊万里・有田圏域　二級水系流域治水プロジェクト【位置図】（案）

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

○ 平成18年出水、令和元年佐賀豪雨をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河道掘削、雨水ポンプ等の整備に加えて、当該地域特性に応じた、ため池の事前放流等による雨水貯留機能の向上、防災行政無線等の防災情報伝達手段の強化による早期避難体制構築など、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進する。

位置図

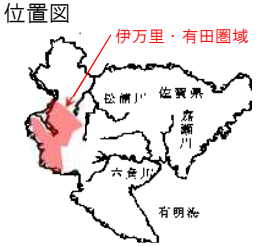

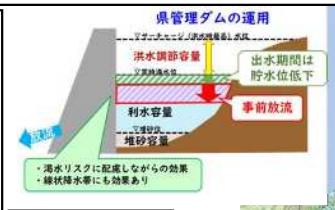

出典：国土地理院 数値地図（国土基本情報）

伊万里市

農業水利施設の整備及び有効活用
（出水期のため池の低水管理及び事前排水）

~~・排水強化（楠久津地区）~~
・排水強化（浦分地区）
・防災行政無線での放送等
・防災講習会や避難訓練等による防災意識向上

・立地適正化計画の策定

消防団等の関係機関合同河川パトロール

WEBハザードマップ

立川、黒塩川
河道拡幅、橋梁改築、排水機場・水門点検更新　等

波多津川、木須川、新田川
排水機場・水門点検更新 等

（砂防）鳴石川

森林整備・治山対策

（砂防）ニノ瀬川

河道拡幅、堤防補強 等

（砂防）木檮川内川

（砂防）五本柳川第一

（砂防）中開川第一

河道拡幅 等

有田町

農業水利施設の整備及び有効活用
（出水期のため池の低水管理及び事前排水）
（豪雨予想時のラバー堰の事前倒伏）

・防災行政無線での放送及びそれを補完する機能での情報伝達
・消防団、防災士等による防災研修会の実施

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・河道拡幅、堤防整備、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、排水機場・水門点検更新　等
・ため池の補強・有効活用
・農業水利施設の整備及び有効活用
・利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
・森林の整備・保全
・土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）　等
・排水ポンプ車の運用
・河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）
※今後、関係機関と連携し対策検討

（河道掘削 等）
立川、拝川、伊万里川、古賀川、有田川、丸尾川、唐船川、浄源寺川、蔵宿川、黒川川、楠木原川、戸杓川、猿川　等

（雨水排水施設等の整備）
松島雨水ポンプ場

流木捕捉式治山ダムが流木を捕捉した事例

水源林の整備（育成複層林）

貯留施設

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
・防災ハザードマップ・ため池ハザードマップの作成・周知
・簡易水位計、監視カメラの拡充
・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と訓練の実効性確保
・報道機関と連携した情報発信の強化
・水害リスク情報の拡充　　等
※今後、関係機関と連携し対策検討

■被害対象を減少させるための対策

・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
・不動産取引時の水害リスク情報提供　等

※具体的な対策内容については、
今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

伊万里・有田圏域　二級水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

伊万里・有田圏域では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町等が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】浸水被害軽減のため、河道掘削や、雨水ポンプ等の整備を実施する。また、水害リスク空白地帯の解消を図り、避難体制を強化する。
【中期】内水被害軽減のため、排水機場の整備・耐水化を実施する。また、河川監視カメラ等を拡充し、避難体制を強化する。
【中長期】河川等の流下能力不足解消のため、河川改修を実施し、また、土砂・流木の流出抑制対策を実施する。
併せて、ため池等の農業水利施設の有効活用や森林整備等の「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、一定規模以上の開発行為に対する貯留施設設置等の義務付け等の「被害対象を減少させるための対策」、避難訓練や、ハザードマップの作成等の「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を実施する。

区　分	対策内容	実施主体	工　程		
			短　期	中　期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道拡幅、堤防整備、河道掘削、護岸整備、橋梁改築、排水機場・水門点検更新　等	伊万里市、有田町、佐賀県	河道掘削　等	・河川等改修、維持管理	
	ため池の補強・有効活用	伊万里市、有田町、佐賀県			
	農業水利施設の整備及び有効活用	伊万里市、有田町、佐賀県			
	利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	伊万里市、有田町、土地改良区、佐賀県			
	森林の整備・保全	伊万里市、有田町、伊万里西松浦森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所		・森林整備事業の実施・水源林造成事業の実施・間伐等	
	土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）	佐賀県、佐賀森林管理署		砂防施設整備 治山事業の実施	
	雨水幹線の整備等	伊万里市	（雨水ポンプ場）松島		
	排水ポンプ車の運用	佐賀県			
	河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）	佐賀県	新田川排水機場　等		
被害対象を減少させるための対策	不動産取引時の水害リスク情報提供	伊万里市、有田町			
	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県		10,000m2以上の開発行為には貯留等を義務付け	
	立地適正化計画の策定	伊万里市、（佐賀県）			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	伊万里市、有田町、佐賀地方気象台、佐賀県	・水害リスク情報の空白地帯の解消	・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化　・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進 ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進　・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性の確保 ・報道機関と連携した情報発信の強化・水害リスク情報の拡充　等 ・簡易水位計、監視カメラの拡充	・防災パトロール　・出前講座の実施　・避難所の感染症対策 ・防災行政無での放送及びそれを補完する機能での情報伝達　・マイ防災マップづくりと拡充　・消防団、防災士等による防災研修会の実施　等
	氾濫水を早く排除する	伊万里市	・排水強化~~（楠久津地区）~~（瀬分地区）	※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。	

伊万里･有田圏域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ･減らすための対策

伊万里・有田圏域　二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新　等

【佐賀県の事例】

【佐賀県】
○立川　の改修を継続実施

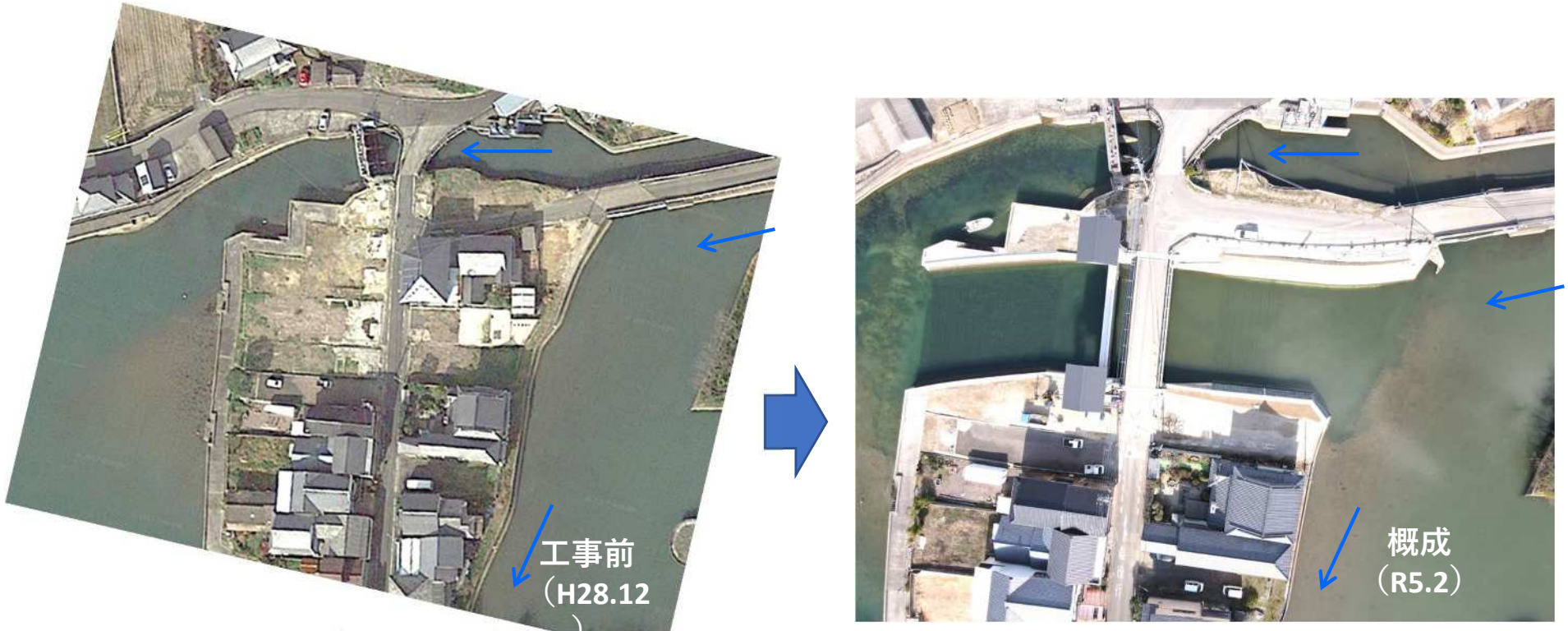

立川（水門設置）

区　分	対策内容	実施主体	工　程		
			短　期	中　期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新　等	佐賀県	――	――	――

伊万里・有田圏域　二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新　等

【佐賀県の事例】

【佐賀県】
○伊万里川、有田川など河川に堆積した流れを阻害する土砂の撤去を実施

丸尾川（河道掘削状況）

区　分	対策内容	実施主体	工　程		
			短　期	中　期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・堰改築、樋管改築、排水機場・水門点検更新　等	佐賀県			

伊万里・有田圏域　二級水系流域プロジェクト【佐賀県の取組】
～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）
【佐賀県の事例】

【佐賀県】
砂防施設等の整備を継続実施

鳴石川砂防（整備状況）

区　分	対策内容	実施主体	工　程		
			短　期	中　期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ対策	土砂や流木の流出抑制対策（砂防、治山）	佐賀県、森林管理署			

既存ダムの事前放流等により浸水被害軽減に取り組みます！

■既存ダムの事前放流等で洪水調節機能の強化

ダムの利水容量（上水道、工業用水、かんがい用水など）の一部を事前に放流することで、洪水調節容量を確保。

■２段構えの運用

①予め通常より水位を低下させておく『貯水位低下運用』を実施

②大規模な洪水をもたらすような大雨が予想される場合に、早ければ3日前から『事前放流』を実施

県管理ダムの運用

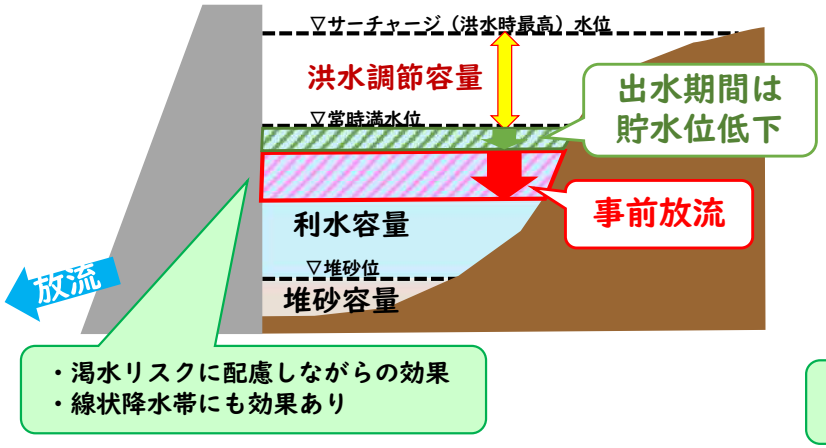

農業用ダムの運用

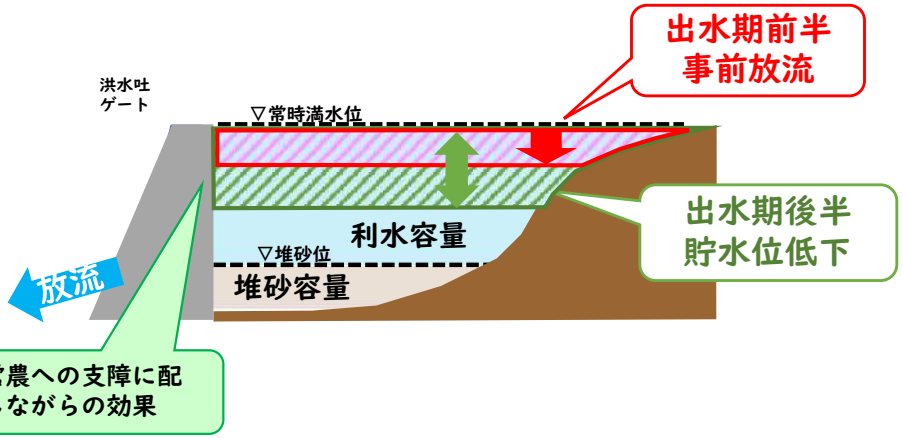

県土整備部　河川砂防課 城原川ダム等対策室、農林水産部　農地整備課

伊万里・有田圏域　二級水系流域プロジェクト【森林関係の取組】

～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

■森林整備、治山対策（氾濫河川上流域における森林整備、治山対策の実施）

森林は水源涵養機能や山地災害防止機能等の公益的機能を有しており、この機能の適切な発揮に向け、森林整備、治山対策を推進。
間伐等の森林整備の実施により雨水を地中に素早く浸透させ、ゆっくり流出させるという森林の洪水緩和機能を保全するとともに、治山事業の実施により流木・土砂の流出抑制効果を発揮させ、流域上流における防災・減災対策を図る。

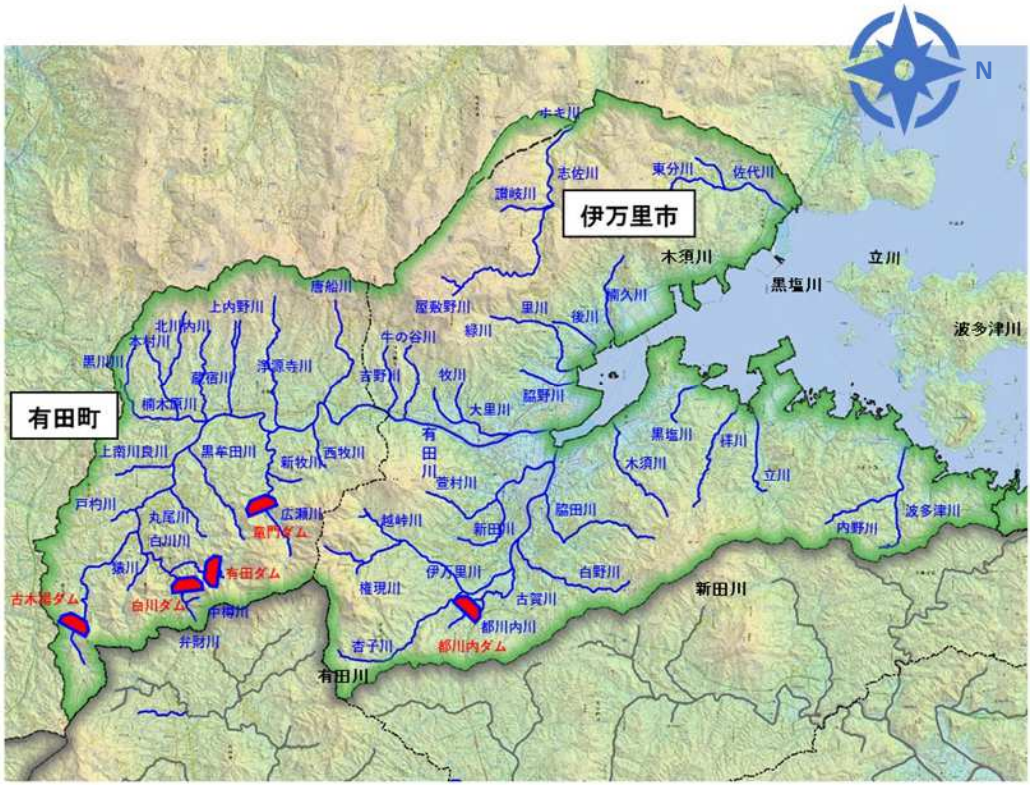

森林整備による浸透能の向上効果

治山事業の実施による流木・土砂の流出抑制効果

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫を出来るだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の拡大及び土砂等の流出抑制	森林整備・治山対策 ・治山事業の実施 ・森林整備事業の実施 ・水源林造成事業の実施	伊万里市、有田町、伊万里西松浦森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所	→	→	→

伊万里･有田圏域における対策内容

被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務付け【佐賀県の事例】

【佐賀県】
〇平成13年5月から、都市計画法改正により、都市計画区域以外の一定の開発行為（面積１ha以上）についても開発許可が必要。
〇開発面積が１ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務づけ。
〇「開発許可の手引き」を策定し、開発行為者に指導。

開発許可の手引き

令和３年（2021年）４月

佐賀県 県土整備部 まちづくり課

貯留施設設置状況

調整池

区　分	対策内容	実施主体	工　程		
			短　期	中　期	中長期
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀県			

伊万里・有田圏域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■伊万里市防災パトロール【伊万里市】 継続

○　地元から提出された災害危険箇所の調査を行い、雨季前に危険箇所の状況や今後の対応などについて地元と共有を図った。
○　市、伊万里有田消防本部、伊万里警察署、伊万里農林事務所、伊万里土木事務所、地元区長などで災害危険箇所の現状把握を行う伊万里市防災パトロールを行った。

江湖山ため池廃止工事の現地（二里町川東）で説明を受ける様子

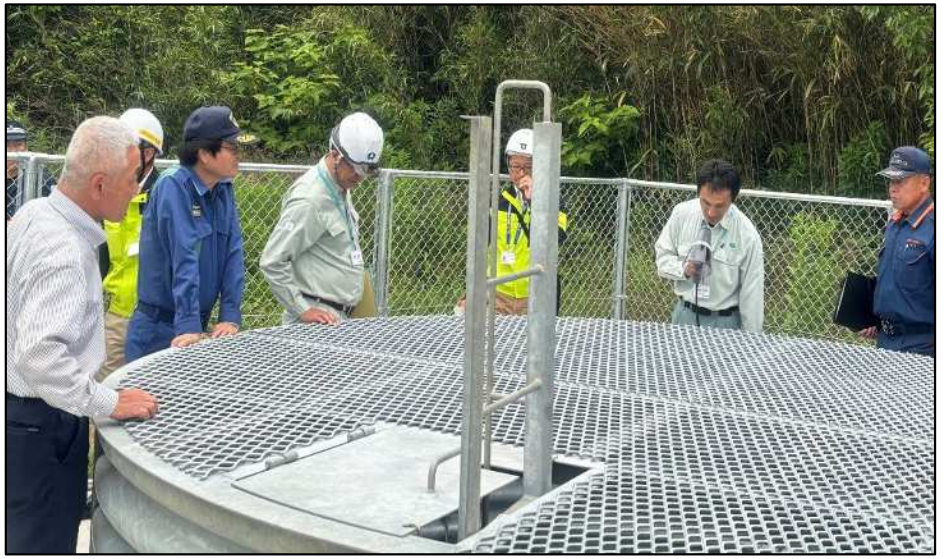

地すべり対策工事の集水井工（波多津町筒井）で説明を受ける様子

■　伊万里市防災パトロールによる効果
①　雨期前に市、行政区双方で災害危険箇所を把握することで、災害被害の軽減が期待できる。
②　災害対応における防災関係機関相互の協力体制の確認を行うことができた。
■　今後の取り組み
①　継続実施する。

■市ホームページ、広報紙、ハザードマップ等を活用した防災に関する啓発活動　【伊万里市】

継続

【出前講座】
○　各種団体等からの申込みにより出前講座を実施。
○　令和６年度は１１団体３４５名に対して市の防災体制や平時、災害時の市民の対応等について説明した。
【市ホームページ】
○　自然災害全般に関することや、河川・土砂災害・ため池のハザードマップなどを掲載した。
【広報紙等】
○　６月号の「広報いまり」に防災特集を掲載し、災害時や緊急時の情報伝達手段など市民に周知した。

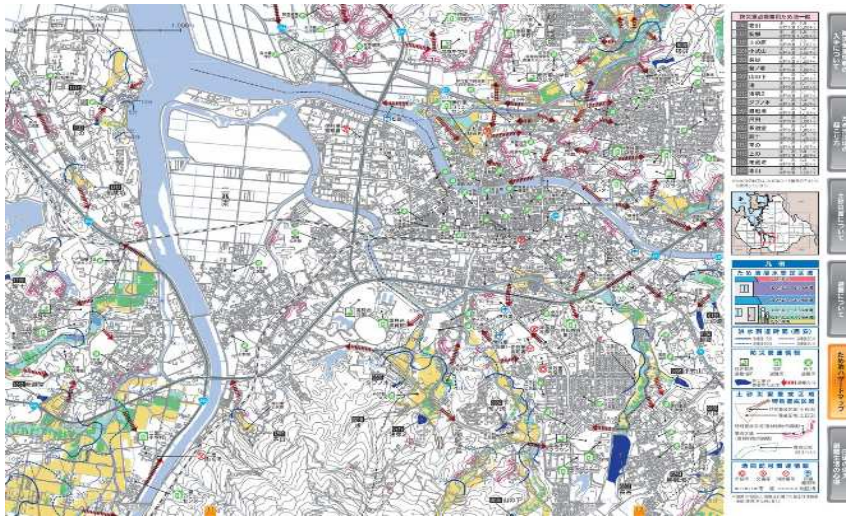

令和６年１２月に作成したため池ハザードマップ

大坪小学校での防災授業の様子（出前講座）

■　出前講座、市ホームページ等を活用した防災に関する啓発活動による効果
①　市民の防災意識や知識の向上に寄与した。
②　地域防災力の向上に寄与した。
■今後の取り組み
①　継続実施する。

■災害時図上訓練　【伊万里市】　新規

○　地区防災委員や行政区長、消防団員等の「地区防災会」に関わる方を対象に災害図上訓練（ＤＩＧ）を実施。
○　危険箇所や災害発生時の避難経路、救護活動など地域の実情を踏まえた対応策を住民同士が考え、地区における防災活動の活発化を図った。また、地域に住む佐賀県地域防災リーダーや防災士にも訓練の補助として参加してもらい、地域の方との顔の見える関係の構築を図った。
○　令和６年度～令和９年度にかけて伊万里市内全１３地区で実施予定。

講師の講演を聴講する参加者の様子

防災リーダー等にアドバイスを受けながらＤＩＧに取り組む様子

■　災害時図上訓練による効果
①「わがまち・わが家の防災マップ」を使用し、地域の状況を確認しながら訓練を実施することで、災害発生時の行動をイメージでき、市民の防災意識や知識の向上に寄与した。

■今後の取り組み
①　継続実施する。

水害リスク情報を共有できるハザードマップへの改良と周知及び活用の推進 【有田町】
防災意識向上と迅速な避難に役立つマイ防災マップづくりと拡充 【有田町】

○平成３０年度に町内の土砂災害警戒区域等の指定及び有田川の浸水想定区域の公表が完了し、令和元年度に有田町防災マップを作成のうえ全戸配布し、ホームページでも公開している。
○町指定の緊急避難場所や自治公民館、消防格納庫、町内の小中高等学校の区域をカバーするＡ１サイズのハザードマップを配布・掲示して地域のリスク情報を周知している。
○Ｗｅｂ版ハザードマップにより自宅や勤務先等必要に応じた縮尺でマイ防災マップが作成可能となった。
○令和３年度の改訂で、避難情報の更新（避難指示・高齢者等避難…）、ダム（竜門ダム・有田ダム）の越水ハザードマップの追加を行った。

↑ハザードマップ（令和４年２月改訂版）

↑ダムの越水ハザードマップのページ

↑公共施設や自治公民館配布用マップ

成果
□ 縮尺が大きくなり、地域の細部まで確認できるようになった。
□ 地域防災の中核である消防団格納庫にて地域のリスク情報を把握できるようになった。

課題・今後の予定
□ 町民の防災意識を高めるため、今後も住民説明会や防災訓練等の機会を活用し、ハザードマップを利用して、啓蒙活動を行いたい。

水防災教育、出前講座等を活用した講習会の実施 【有田町】
関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化 【有田町】
自主防災組織、水防団、防災リーダーの育成強化 【有田町】

○ 地区で開催される会議等において、防災研修を実施した。
○ 自主防災組織連絡協議会を結成し、組織間の情報共有体制の整備を図ることにより、町の防災体制の充実強化に努めた。消防団や防災士にも参加を呼び掛け、佐賀地方気象台による防災研修会を実施。
防災気象情報や土砂災害警戒情報の発表基準などへの理解を深めた。

自主防災組織連絡協議会（R7.2.9実施）

防災研修会（R7.2.9実施）

成果
□平常時から「災害時に活動できる自主防災組織づくり」「自主防災組織間の連携」に取り組み、地域住民による避難の呼び掛け（助け合い）に繋げる重要性を学んだ。

課題
□ハード整備により、大規模災害を経験した住民が少なくなってきており、逃げ遅れを防ぐためにも防災教育は繰り替えし行い、防災意識の啓発が重要である。
□出前講座等を実施できる職員を養成する必要がある。

今後の予定
□自主防災組織や消防団、関係機関と連携して、避難訓練や地区防災会議等必要や要請に応じて、出向いて防災教育を実施していく。
□児童等に対する防災教育も関係機関と連携をとって実施していく。
□今後も自主防災組織連絡協議会を中心に、避難所運営などの研修を行い、組織間の連携体制及び協力体制の充実強化を図る。

水害リスクが高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施 【有田町】
重要水防箇所の共同点検 【有田町】

○区長へ地域の危険箇所について、情報提供してもらい関係機関（平成30年度より伊万里土木事務所からも参加）と合同で、住民立会のもと5月27日(水)に防災パトロールを実施した。
地域から要望があった4箇所の確認を実施した。

防災パトロール（5/27（水））の様子

成果
□ 雨期前に町と関係機関や地域住民で危険箇所を把握することで危機管理意識を共有できた。
課題
□ 危険個所の情報提供が減っていることから、地域における危機管理意識の向上を図る取り組みが必要である。
今後の予定
□ 今後も情報提供を依頼し、継続して実施する。

地域住民・市民団体・関係機関の連携・協働による地域の将来を担う人材の教育・発掘に向けた取組

【長期浸水リスクの周知】

【伊万里土木事務所】

二級河川立川について各防災関係機関へ水防災教育として講習会を実施

■成果

令和５年４月から新規に運用を開始した立川水門を紹介するとともに、過去の水害状況や河川改修における水門が果たす機能などについて講習会を行った。

この講習会の実施により、立川沿川での浸水リスクの周知を図り、また各防災関係機関に水門の運用方法を確認していただくことにより、水防活動における協力体制の充実強化を図ることができた。

関係機関が連携した水防訓練、連絡体制、情報共有の強化　【水防活動等】

【伊万里土木事務所】

筒井地すべり地区において、各防災関係機関へ地すべり発生の仕組みと地すべり防止施設の機能について情報共有

■成果
　令和４年度から実施している「筒井地区地すべり対策事業」について事業内容を紹介し、地すべり発生の仕組みと地すべり防止施設の果たす機能について現場説明会を行った。
　この現場説明会の実施により、地すべり防止対策工の知識と防災意識の向上が図られた。

伊万里・有田圏域　二級水系流域プロジェクト【気象台の取組】
～伊万里湾にそそぐ多様な特徴を有する河川の流域における流域治水対策の推進～

佐賀地方気象台
aga Meteorological Office
Japan Meteorological Agency

令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを、**令和6年5月下旬からは府県単位で実施。**

線状降水帯による大雨の可能性をお伝え

情報の改善

令和３(2021)年
線状降水帯の発生をお知らせする情報
(令和3年6月提供開始)

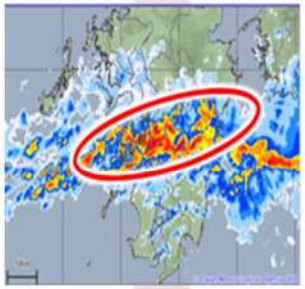

線状降水帯の雨域を楕円で表示

「明るいうちから**早めの避難**」･･･ 段階的に**対象地域を狭めていく**

今年度の新たな運用

令和４(2022)年～
広域で半日前から予測
(令和4年6月提供開始)

令和６(2024)年～
府県単位で半日前から予測

次期静止気象衛星
(令和11年度運用開始予定)

令和11(2029)年～
市町村単位で危険度の把握が可能な危険度分布形式の情報を半日前から提供

令和５(2023)年～
最大30分程度前倒しして発表
(令和5年5月提供開始)

令和８(2026)年～
2～3時間前を目標に発表

線状降水帯の雨域を表示

「**迫りくる危険から直ちに避難**」･･･ 段階的に**情報の発表を早めていく**

※具体的な情報発信のあり方や避難計画等への活用方法について、情報の精度を踏まえつつ有識者等の意見を踏まえ検討

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

【住民等への防災情報の周知】

■水害リスク情報空白域の解消に向けた中小河川洪水浸水想定区域図の作成【佐賀県】

令和5年1月現在の県内浸水想定エリア（想定最大規模）
*表示情報｜国管理河川・県管理河川・高潮・津波

画像引用：すい坊くんHP　地図情報GIS　（地理院白地図ベース）
http://kasen.pref.saga.lg.jp/gispub/info/top

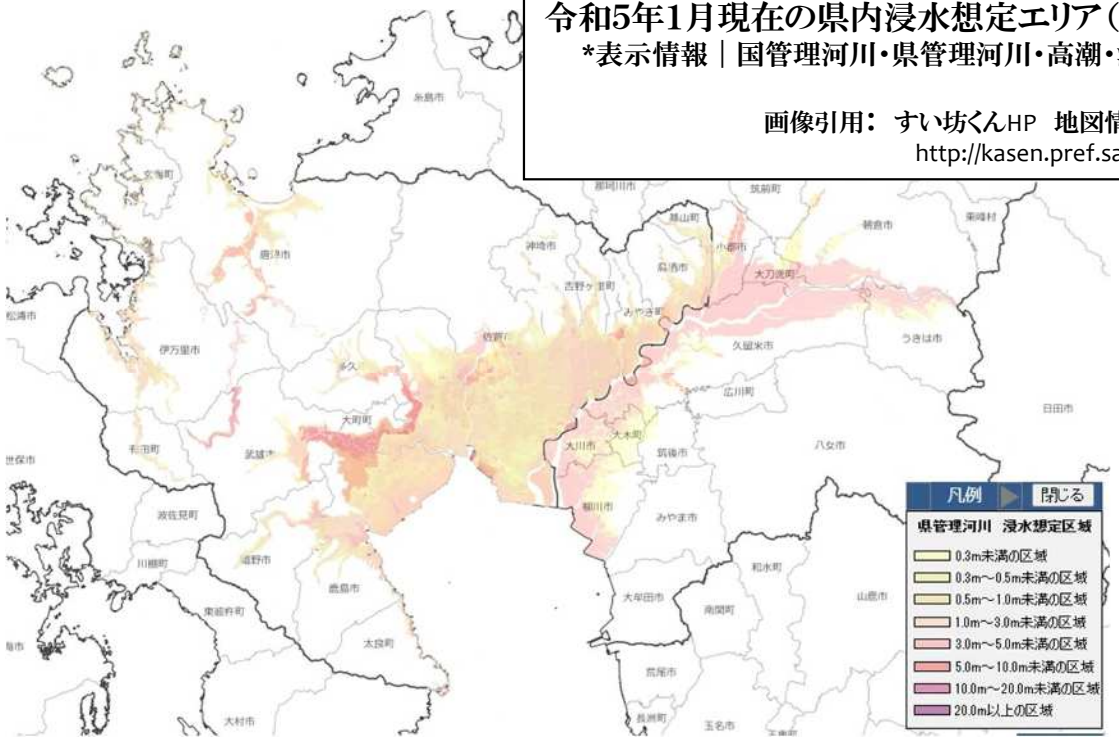

令和3年7月の水防法改正

住家等の防護対象がある（山付き護岸でない等）県内ほぼすべての河川

→　**浸水想定区域図　及び　ハザードマップの作成　が必要**

（作成の目途　：　浸水想定区域図…令和7年度まで　　ハザードマップ…令和8年度まで）

■今後の対応

ハザードマップの作成に向けて市町との調整を図る

①水防災意識の向上と防災情報の的確な収集・伝達・理解・共有を推進するための取組

【防災意識の啓発】

■あらゆる媒体を活用した地域住民の水防災意識啓発のための広報の充実【佐賀県】

○　8月29日～9月2日の間、防災週間にあわせて佐賀県で発生した著名な洪水のパネル展示を実施。

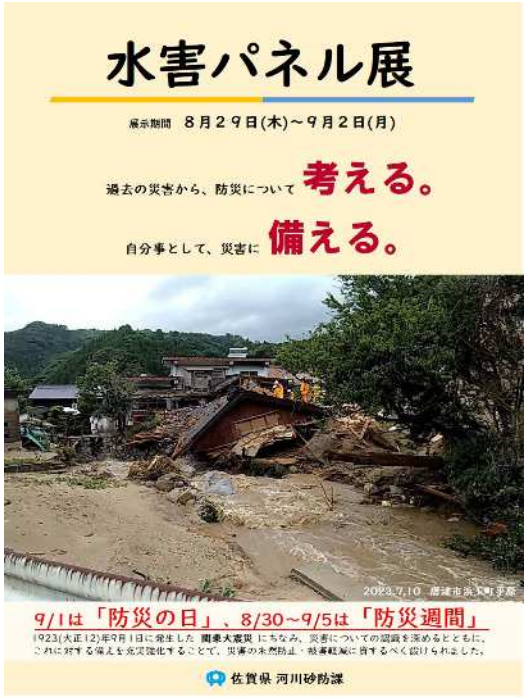

■成果

○　防災週間で令和5年7月豪雨による被災状況なども含めたパネル展を実施したことで、広く県民に防災意識の啓発が図られた。

■今後の予定

○　継続実施。
○　防災週間以外では、各種団体が開催する防災展などへパネルを貸し出し、防災に関する啓発に寄与していきたい。

■水害の記憶の伝承【佐賀県危機管理防災課】

◆『伝えよう　佐賀の災害歴史遺産』

○県内には、過去の災害対策等を現代に伝える「災害歴史遺産」が建造物や石碑、行事等様々な形で残っているが、その存在が知れ渡っているとは言えない状況にある。

○県では、災害歴史遺産の由来等を紐解き、そこから得られた教訓を伝えていくことにより、地域の防災力向上に資するとともに、今後も災害歴史遺産を守っていくという意識の高揚を図るため、**『伝えよう佐賀の災害歴史遺産』**を作成し、県内の小学5年生を対象に、小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校へ配布を行っている。

○今年度（令和６年度）も同様に、約 9,000部を配布済